



# 入会から結婚までの流れ



## ① 必要書類を準備して来庁

※入会手続きは事務局(市民と共に考える課「市民サポート室」/本庁舎1F)でお願  
いします。

※入会に必要な書類は事務局に置いてあるほか、市のホームページからダウンロードできます。

※書類は事前に記入したものをお持ちいただくか、ふれあいサポーターとの面接相談時に記入してください。  
(面接相談:毎月第3日曜日/9:30~11:30)



## ② 来庁して入会手続き

※入会手続きはご本人に限ります。

※①入会申込書 ②公開用プロフィール ③写真(カラー/L判たて型)をすべてそろえて提出してください



## ③ お相手探し ※公開用プロフィールを閲覧

※公開用プロフィールは、ふれあいサポーターとの面接相談時に閲覧してください。  
(面接相談会:毎月第3日曜日/9:30~11:30)



## ④ 「ふれあい」申し込み

※公開用プロフィールを閲覧していただき、条件に合う方が見つかり  
ましたら、ふれあいサポーターに「ふれあい」の申し込みをします。



## ⑤ 「ふれあい」成立

※希望するお相手の方と条件が合いましたら「ふれあい」となります。  
基本的に、あなたとお相手の方の条件が合わないときはご紹介できません。

※「ふれあい」の日時・場所の調整は、ふれあいサポーターが行います。  
「ふれあい」当日は、指定された日時・場所を確認のうえ、予定5分前まで  
にお越しください。(当日は、ふれあいサポーターが立ち会います。)

※「ふれあい」当日は、トラブル防止のため、相手の方に、あなたの住所や  
電話番号を教えないでください。

ふれあいサポーターから「ふれ  
あい」の申し込みが届いた方は、  
「ふれあい」希望の有無を必ず  
返答してください。



## ⑥ 「交際」希望の確認

※「ふれあい」が終わったら、ふれあいサポーターがお二人に交際希望の有無を  
確認します。お互いに交際の意志があったときは、ふれあいサポーターが双方  
に連絡先をお教えします。



## ⑦ 「交際」スタート

※お互いに連絡を取り合い、交際をスタートさせてください。交際中のアドバイス等  
も遠慮なくご相談ください。3か月に1回程度、交際の進行状況等を、担当のふれ  
あいサポーターにお知らせください。

※交際を中止した場合は、必ずそれぞれから、担当のふれあいサポーターに  
ご連絡ください。



## ⑧ ご結婚(退会)

**おめでとうございます!**

※ご結婚が決まりましたら、担当のふれあいサポーターまたは事務局に  
ご連絡ください。退会の手続きをいたします。



**いつまでもお幸せに!**